

第28回兵庫県子ども・子育て会議

日時：令和4年3月14日

場所：兵庫県公館 第1会議室

○会長

来年度の事業と予算についてのご意見と、さらに幅広く今起こっている子どもの課題について議論していきたい。

○委員

合計特殊出生率の減少と婚姻数に関して、そもそも減少傾向にあったとのことだが、やや楽観的ではないかと思う。東京大学の試算では、本来だったらあるはずだった婚姻に比べ、コロナの影響で11万件減少とのことである。

婚姻や合計特殊出生率に関しては、楽観的な見込みのもとに特に対策をしないと、そのまま減少し続け、影響が残り続けるということがある。今回の新規予算では、コロナを踏まえた婚姻や出会いの促進といったことが、特に組み込まれていないように思う。

○委員

今の少子化傾向では、先が明るいという見方ではなく、子どもの数が減っていく中でどう社会を作っていくのかということを検討しなければ、いつまでも目標を掲げて「達成できへんわ、どないしよう」となる。

いい案が浮かばない中では、考え方を変えたほうが良い。全地球上では人口は増え続けているが我が国では減ってきている。こういう視点からどうすればいいか考えるというのも一つの見方ではないか。

○委員

子育て真っ最中の身としては、一時預かりの拡充は是非してほしい。

○委員

今回学級閉鎖と休園が相次ぎ、そもそもどこまで休園とか学級閉鎖をするのかという問題もあると思う。一時預かり自体にはかなりニーズはあると思っている。どこもいっぱいだったり、コロナで仕事をしていないと一時預かりできません、となっていたりするため、全体的に拡充していただけたらと思う。

○委員

小規模保育所の場合、1クラス1部屋なので、ひとりコロナが出たら休園になってしまう。そうすると、保護者がほかの園に一時預かりを頼んだ場合でも、同園から陽性者が出ている子を、PCR検査をしない状況では、受け入れてもらえないというのが現実。他の園も自園の子どもを守ることが大事になるので、ここが矛盾する。一時保育事業を単独でやっている場所が沢山あれば、少しケアできるのかなと思っている。

あと、働いてない人はどうなるのか。私も、預かりたいと思いつつも、ニーズに応えられておらず心苦しいところがある。預かってもらい、安心して子育てができる場所を作ることが大事ではないかと、現場で感じている。

○委員

コロナ禍で一番大変だったのは働いている人たち。できるだけ保育所も休園はなくそうとしているが、スタッフが陽性者になって続けられないという現実もあった。新聞の社説で、潜在保育者も有効に使えるように保育者のバンク、人材バンクを設置するような提案があった。各園だけで何とかしようというのではなく、県や市町の中でシステムができれば良いとのことで、私も賛成する。今後も起こることかと思う。

○委員

「子育て支援員認定等研修」へのお願いだが、科目の中に、倫理の話をする時間がある。例えば保育だったら保育士の倫理要綱、倫理規定というのが決まっている。ところが、例えば地域子育て支援コースや社会的養護コースを受けて子育て支援員になった人は何の倫理規定に従えば良いのか。共通の規定のようなものを県でモデル的に考えていただけたらありがたい。

参考資料の1の8番目の御意見で、虐待についての予防策のことが書かれているが、回答は、どちらからというより予防というよりも通告があった後の対応が中心になっている。日本の虐待対策は後追い型で、虐待を発見して何らかの対応をするように傾き過ぎていると言われている。例えば泣き声通告された家庭の事情を聞いた場合は、実際には相談はしたけれど虐待として認知はされていない。相談件数だけはどんどんどんどん右肩上がりであるが、我々は不安になるが、その中で例えば認知件数がどのくらいであったかというのを出したり、最近では心理的虐待の範囲が広がっている、広がった分がどのくらいで、以前からの心理的虐待はこの程度だ、という細かいデータを提供してもらえると、手がかりも得られるのではないか。通告以前に虐待のリスクにある人にどう対応できるかという方策は、難しいとは思いますがぜひ考えていただきたい。

○会長

全国的にすでに作っているところがあるかどうかは情報として知りたい。また後半の児童虐待防止についてはずっと検討されており、いろいろな課題を抱えているが、虐待防止委員会の課題でもあるかと思うので、そちらで検討するようにしていただきたい。

○委員

保育士バンクのようなことは法律的にもなく、難しいことは重々承知しているが、

一法人や一市町で対策がとりきれない状況になっているので、何かしら兵庫県と市町で方策がとれることがあれば良い。何年も考えているが、なかなかうまくいかない。看護師のような登録制をとれないかな、と思っている。

○委員

看護師は看護協会の人材確保法という法律の下にナースバンクを設置しており、その人たちがワクチン接種で活躍してくれた。潜在化しているにはそれなりの理由があって、子育て中とか介護中であるため、フルで現場に出て働くことに課題がある。

第7波に向け、ブランクが長い人もおり、前線に出ること自体に不安があるため、コロナに特化した教育をやらなくてはならない。

また在籍出向、実際働いている人たちがお互いさまで協力できる仕組みづくりをしないと、潜在だけでは難しい。介護の現場ではそういう仕組みはつくられたが、実際は現場に余裕がないので出せなかったという現実もあるようだが、何かをやっていかないと第7波には対応できないと考える。

○会長

構造的なことだが、どの対人援助職現場でもぎりぎりの人員でやっている。ある程度ゆとりがあってはじめて緊急に対応できるということがあるので、その状況をどう作っていくのが難しい課題である。コスト削減してぎりぎりの体制であることが、こういう事態のときに弱さが露呈するのではないかとお聞きして思う。

○委員

丹波に県の医療センターができ、そこで学びたいと2～3人実習に来ることになった。しかし、3ヶ月の短い間で住むところが決まりにくい。せっかく胸を弾ませてきているのに、泊まる場所がないため、そんな僻地に行きたくないという感情が芽生

えたら困る。この若者たちの今後の就職を考えたときに、何かフォローが出来ないか、お知恵を借りたい。

出産の研修などもあり、夜中になるので、近いところに借りたい。田舎なので、空き家は沢山あるが、3ヶ月という短い期間では貸してくれない。ホテル等では一日何千円もかかるため、神戸市内の看護学生は、神戸の下宿費用も払っている中で負担になる。

○会長

急に答えが出るものではないが、地域の人材が必要な施設が出来たら、それに見合った施設が提供できる方法が、地域と医療センターで協議すれば出来るのかもしれないと思う。

○委員

地域に必要な人材を確保していくためには、どこかでそれなりの財源が必要。ホテル等の施設自体はあると思う。

医療関係者も保育者についても社会にとって重要な人材は、コロナ等の緊急事態では、その子どもの保育というものを優先して対応する必要がある。ある種のリスク管理が必要。

○会長

本来であれば医療センターでそういう短期研修者が住めるような寮的なものを確保しておく、問題ははじめから発生しない訳なので、その辺を解決するように進んでいく必要がある。

○委員

市にも看護学校が出来ているので、その寮を貸してくれないかと話をしたときに、出来ないと返事が来たそうである。過疎の地域で医療を充実させていこうと思ったら、県と市の連携も大切。医療従事者、看護師を目指す人に、心配ないよという姿勢を県から示していただけたらありがたい。

○委員

保育所バンクに加え、保育士の質のことも言っておきたい。保育士はベテランになってもランクが上がっていく職種ではなく、冷遇されている仕事と端から見ている。時給にしてもあげていかないと人材バンクは増えない。

少し調べたら他府県では国が仕組みを作らないので、県独自で保育士が研修を受けたら資格になり、同時に給料も上がるシステムを作って、保育士を長く、かつ質も高める方法を考えている。兵庫県も保育協会を中心に行っているのかもしれないが、財源を伴うことなので、県としてもサポートして欲しい。

○委員

認定こども園の公定価格という人件費の補助金は、幼保連携の場合、幼稚園免許と保育士免許を持ちながらも、国の補助金は7年目までがマックスで、それ以上上がらない。要するにキャリアアップして給料が上がっていくシステムになっていない。本来は国がなんとかしなくてはいけないと思うが、国と県は保育の質を高めることについて今後の展開を考えていただきたい。

2点目は青少年のインターネット利用。実は子育て中のお母さんたちもかなりインターネットに子育てを頼っている。最近はテレビも観なくてほぼYouTube。YouTubeはかなり刺激が強い。1～2歳から長時間動画を見ている実態を調査していただいて、それがどういう結果になるかを明らかにした上で、子育てのインターネット利用対策

を是非お願いしたい。

3点目は、各基礎自治体の中には、園で感染者が発生しても、県の管轄の場合全く対応してくれない基礎自治体がある。基礎自治体の保育や幼児教育コロナ対策の意識の違いが大きい。何かあったときの市と県がどう対応していくか線引きしていただきたい。

濃厚接触者の判定などには非常に温度差がある。看護師等専門家が判定してくれるようなシステムが出来るとありがたい。

○委員

青少年団体に参加させている親の調査を実施しているが、コロナ禍では10数%の親が子どもにきつく当たるという回答があった。SNS時代に家族というのはどうあればいいのかはもっと考えていかなければならない。一方で地域コミュニティがほとんどその形をなさなくなってきた。虐待の話にしても未然に防ぐのであれば、地域コミュニティがしっかりしていればもっとスムーズに行くケースもあるのではないかな。

事業を展開しながら、そういう新しい社会の環境に合った家族、地域のあり方みたいなことを提案していかなければ、新しい問題が出たときに、根本的な課題を解決する方向に行かないのではないかな。そういう取り組みを我々はやっていかなければならないのではないかな。

○会長

社会的資源は家庭の持っているある種の不平等を平準化する使命があって、だから子どもたちを義務教育で全員教育する。そのことにより平等な社会を実現していくという方向性があったし、今もその役割を果たしている。家庭の状況で教育格差が起きている時代で、このように学校が休校となり、家にいる時間が長くなると、その格差が顕著に出てくる。そのため、普段の社会的資源、社会コミュニティの力をより高

めていくような対策を常にやっておかないと、危機に対したときに一気に出てきてしまうということかと思う。

それからこども家庭庁というのは、これからどのように機能するのが大事だが、元々子どもに焦点を当てようと「こども庁」というのが提案されたところに「家庭」と入れたのは意図があると思うが、家庭に頼るということは絶対だめで、家庭の力が足りないところをちゃんと社会が支えるという意味でないと、家庭をつけた意味が無いと思うので、このあたりも今後の対策の中で見ていきたい。

○委員

コロナで休校もあり、子どもたちが外で遊ぶことも禁じられている状況で、外遊びをすることが減った。子どもたちの放課後は学童や放課後子ども教室だけではなく、本当は公園でいろんな年齢の子が交わって遊ぶようなことが必要。そういう場の活性化が重要。ただ、子どもの声が騒音という苦情も多い。東京都では就学前の子どもの声は騒音扱いしないという条例を作っている。兵庫県では子どもが自由に外遊び出来るような工夫はなされているか。

2点目は引きこもりのこと。引きこもりの4人に1人くらいは社会人になってから引きこもる。この青少年からの引きこもりが生活困窮者支援制度にうまく引き継がれているのか。また、いくつになれば引き継ぐのか。

○委員

神戸新聞で11月23日に報道「虐待の子ども受け入れ数、保育士不足で増やせず、兵庫県児童相談所、改装後も従来のまま」というふうの記事があった。記事の中に「特に保育士は、子育て支援の充実を図る各自治体で需要が増加。県児童課の担当者は「地元の明石市と神戸市の『争奪戦』が想像以上に激しく、見通しがたたない」と漏らす。」。前回も、私は会議で児童養護施設等の新規開業者への支援をお願いした。

地元の明石市と神戸市の争奪戦に県も市町の保育士確保施策等、同程度の支援をお願いしたい。児童虐待防止のために、センターの増床をしたのに運用できなければ、ないのも一緒なので、ぜひ前向きに検討いただきたい。

○委員

今回新規事業となっている子ども権利擁護のための意見表明事業は非常にいい取組。令和4年度は施設入所の児童全員に取り組むということなので、漏れなく抜けなくやってほしい。1つ質問は、令和3年度は一時保護児童に対して運用していると聞いている。その実施報告書の報告書の中で、例えば子どもの意見表明の傾向、特徴ある傾向があったか。もしあったら、今後の対応方針について、例えば指導員の対応マニュアルの改定とか新たな事業とか、強化する検討してほしい。

○委員

里親同士の交流会、養育スキルアップの研修というのをやっている。その研修会やサロンへの支援の協力をお願いしたい。サロンというのは施設へのお出かけということで、いわゆる施設の子どもと私みたいな養育の子どもも含めた子ども同士の交流や、里親同士の交流を指している。イベントは非常によいものだと思っているので、これについて特に支援をいただきたい。

また里親に対する養育スキルアップのための研修も、外部講師を招き入れるための費用がかかるので、そういう費用も含めて支援をいただきたい。

○委員

2年間のコロナ禍で子育て現場は厳しい状況にあり、かなりぎりぎりの中で孤立した子育てをしている。休園とか休校とかソーシャルディスタンスというコロナ対策が、本当に子どもたちの命を守ることなのかな、というのは常々疑問に感じる。まん延防

止等重点措置等が出ると、現場もそれに合わせるしかないみたいなどころもあるので、今後とも本当に子どもの命とか健康に大事なものは何かというのを引き続き考えていただきたい。

新規事業の学校問題サポートチームの設置についてだが、私も今年度子どもの学校でPTAの副会長をしているので、学校でいろんな問題が起きているみたいなのは聞きしている。いろんな方が学校にどんどん関わってくれて開かれていくというのはとてもいいことだと思う。ただ、今起きている問題が、本当に専門家の方が関わっていくことで解決するのかと、少し思うところがある。今の学校を見ていると子どもたちも先生たちも忙しい。コロナで消毒が増え、タブレット・英語をしなくてはならず、1クラスの人数も相変わらず多い。そういう基本的な環境のところを見直さなければ、根本的なところの見直しにならないと感じている。

学びの指導員も無くなったと聞いており、人も足りない中で仕事は増えているような状況を日々聞いているので、そこも併せて改善していただけたらうれしい。

以前からお伝えしているインクルーシブ教育は今回の予算では全体的に支援学校での施策が中心と感じる。今なぜこんなに支援学校や支援学級の児童生徒が増えているのかということを見ないと、対処が違ってしまうのではないかと。インクルーシブ教育はそもそも学校教育や社会の仕組みを見直していくことである。都道府県単位では難しいこともあるかもしれないが、例えば大阪府では障害のある子の通学支援を補助事業で始め、それがいろんな市町に広がっていると聞く。府立高校に知的障害のある子のコースができたということも聞いているので、その辺りも考えてほしい。

あと最後に、前回の意見に対して、いろんなリーフレットとかの情報が特別支援教育課のホームページに載っていると教えていただいたが、やはり普段普通に子育てしている方はなかなか兵庫県特別支援教育課のホームページを見ない。生活している中で情報が得られるように発信していただけたらとてもありがたい。

○会長

学校問題サポートチームは、本当に先生方が忙しく、大変。先生方も、本当はしないといけない子ども一人ずつのケアが難しいため、専門家のチームにお願いしたいという面もある。教育全体としては、チームとしていいように見えるが、先生方のケアできる能力を十分に生かしてない面がある。

やはりそこは教育の中身を変え、よりゆとりを持って先生方が子ども一人ずつを見ながら教育ができていくよう改善することも必要。逆に先生方が、そういう問題はサポートチームに任せようとなってしまうと、目的と違ってくるため、その辺は連携をよろしくお願いしたい。

私も委員の方々の意見に合わせて私の思いも述べたので、特にまとめの発言はなしとさせていただきます。